令 和 ２ 年 度

図 書 館 事 業 報 告 書

令和３年 ７月

昭 島 市 民 図 書 館

もくじ

Ⅰ　昭島市の概要 ・・・ 3
昭島市のあゆみ ・・・ 3
昭島市民憲章 ・・・ 4
昭島市教育委員会の教育目標 ・・・ 4

Ⅱ　図書館の概要
市民図書館 ・・・ 5
昭和分館 ・・・ 5
緑分館 ・・・ 6
やまのかみ分室 ・・・ 6
玉川会館臨時窓口 ・・・ 7
移動図書館（もくせい号） ・・・ 7
市立会館図書コーナー ・・・ 8
図書返却ポスト設置場所 ・・・ 8
図書返却場所 ・・・ 8
開館時間及び休館日 ・・・ 9
市民図書館平面図 ・・・ 10
図書館年表 ・・・ 11

Ⅲ　図書館の事業
1　令和２年度昭島市民図書館運営方針 ・・・ 13
2　市民図書館協議会の活動
（1）開催状況 ・・・ 14
（2）昭島市民図書館協議会委員名簿 ・・・ 14
3　統計データ
（1）市民サービス指標 ・・・ 15
（2）蔵書冊数の推移 ・・・ 16
（3）館別の蔵書冊数 ・・・ 17
（4）個人登録者数 ・・・ 17
（5）館別・年齢層別登録者数 ・・・ 18
（6）個人貸出冊数の推移 ・・・ 19
（7）月別個人貸出冊数 ・・・ 20
（8）館別・年齢層別貸出冊数 ・・・ 21
（9）市民図書館入館者数及び貸出者数
①月別入館者数及び貸出者数 ・・・ 22
②曜日別入館者数 ・・・ 22
③最多貸出図書【ＴＯＰ10】 ・・・ 23
(10)市民図書館・分館・分室・
移動図書館入館者数及び貸出者数
①分館・分室入館者数及び貸出者数 ・・・ 24
②分館・分室別年間入館者数 ・・・ 24
③移動図書館入館者数及び貸出者数 ・・・ 24
4　図書館サービス
（1）団体貸出 ・・・ 25
（2）移動図書館「もくせい号」 ・・・ 26
（3）リクエストサービス
①リクエスト件数 ・・・ 27
②最多リクエスト図書【ＴＯＰ10】 ・・・ 28
（4）レファレンスサービス ・・・ 29
（5）地域資料 ・・・ 29
（6）新聞マイクロフィルム ・・・ 30
（7）オンラインデータベース ・・・ 30
（8）複写サービス ・・・ 31
（9）インターネット・データベース席 ・・・ 31
(10)座席予約 ・・・ 32
(11)障害者サービス ・・・ 32
(12)電子書籍 ・・・ 34
(13)その他サービス ・・・ 34
(14)リサイクル事業 ・・・ 36
(15)図書館施設見学 ・・・ 36
(16)図書館職場体験学習 ・・・ 36
5　子ども読書活動推進事業　（市民図書館主催）
（1）七夕短冊飾り ・・・ 37
（2）ものがたりライブ ・・・ 37
（3）坂野知恵さん・みなみじゅんこさん
の絵本とわらべうたライブ ・・・ 37
（4）中学高校生の読書フォーラム
特別編　ＰＯＰバトル ・・・ 38
（5）おはなし会 ・・・ 38
（6）派遣事業 ・・・ 38
（7）司書教諭等研修会 ・・・ 39
6　子ども読書活動推進事業
（分館・分室主催） ・・・ 39
7　高齢者向け事業 ・・・ 39
8　一般向け事業 ・・・ 40
9　新型コロナウイルス拡大予防の
ため中止になった事業 ・・・ 41
10　福島民報、福島民友の閲覧 ・・・ 42

Ⅳ　図書館に関する例規資料 ・・・ 43
図書館法 ・・・ 44
昭島市民図書館条例 ・・・ 47
昭島市民図書館協議会条例 ・・・ 52
昭島市民図書館運営規則 ・・・ 54

Ⅰ　昭島市の概要

市制施行	昭和29年５月１日
位　　置	北緯　35度41分から43分
	東経　139度20分から24分
広 が り	東西　6.06ｋｍ
	南北　3.88ｋｍ
市の面積	17.34ｋ㎡
人口と世帯	人口　113,542人（令和３年４月1日）
	男　56,485人　　女　57,057人
	世帯数　55,272世帯

昭島市のあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）５月１日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で７番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

市域は南向きの段丘で陽当りがよく、豊かな清水も湧き出していたことから居住環境としては適していたものと思われます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡などにより、9千年以上前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

江戸時代には、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中（作目村を含む）、拝島の９ヶ村がありましたが、当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。

明治時代になり、市域の９ヶ村は廃藩置県（明治４年）などから神奈川県に編入され、明治17年（1884年）の立川村を含めた10ヶ村連合村設置と明治22年（1889年）の市制・町村制による立川村分離を経て、明治26年（1893年）東京府に編入されました。その後、明治35年（1902年）には拝島村が分離独立し、残る８ヶ村は昭和３年（1928年）に合併し、昭和村となりました。

昭和29年（1954年）５月には、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村とが合併し、昭島市が誕生しました。この時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和62年（1987年）４月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備が図られ、平成9年（1997年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成13年（2001年）には保健福祉センター（あいぽっく）が、平成15年（2003年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成22年（2010年）には長年の懸案であった拝島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（Ａバス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、今後さらに住みよい街として発展成長していこうとしています。

『昭島市総合基本計画　平成２３年度～３２年度』より

昭島市民憲章

前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、
みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

1　ふるさとの自然をまもり　緑と花をそだて　美しいまちをつくります
1　きまりや約束をまもり　ひとのことにも心をくばります
1　心とからだをきたえ　笑顔ではたらき　明るいまちをつくります
1　創意工夫の心をそだて　ものを大切にします
1　教養を深め　文化を高めて　豊かなまちをつくります

昭和49年５月１日制定

市の木（もくせい）

市の花（つつじ）

昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もつて豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

平成15年１月16日　昭島市教育委員会決定

II 図書館の概要

市民図書館

〒196-0012つつじが丘三丁目3番15号
アキシマエンシス（教育福祉総合センター）
電話　042-543-1523　　FAX　042-542-8002
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.library.akishima.tokyo.jp

竣　工　　令和２年２月20日
開　館　　令和２年３月28日
構　造　　鉄筋コンクリート造　地上２階
面　積　　延床　　４，１１０．９０㎡
　　１階　　１，９７５．９７㎡　（開架・作業室）
　　２階　　２，１３４．９３㎡　（開架・書庫・事務室等）

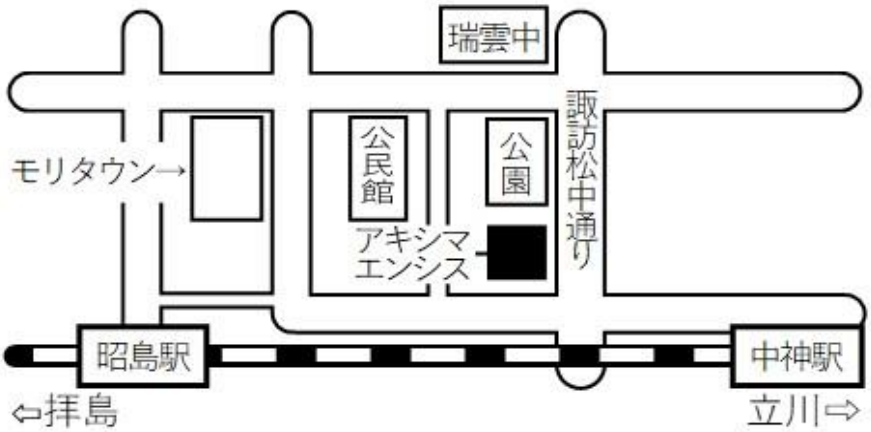

昭和分館

〒196-0003松原町一丁目２番25号
電話　042-546-8851

開　館　　昭和48年５月26日
構　造　　鉄筋コンクリート造　１階部分の１室
面　積　　７２㎡　（市立昭和会館の併設施設）

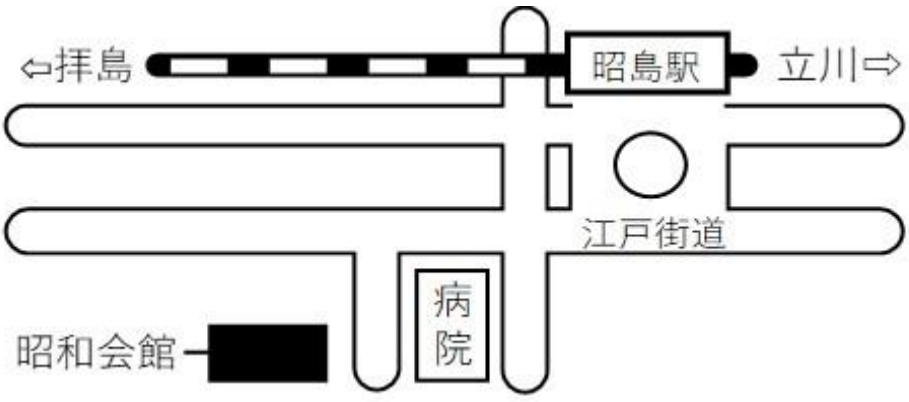

緑分館

〒196-0004緑町四丁目13番26号
電話　042-544-8818

開　館　　平成５年７月１日
構　造　　鉄筋コンクリート造　１階部分の１室
面　積　　１１０．２５㎡　（市立緑会館の併設施設）

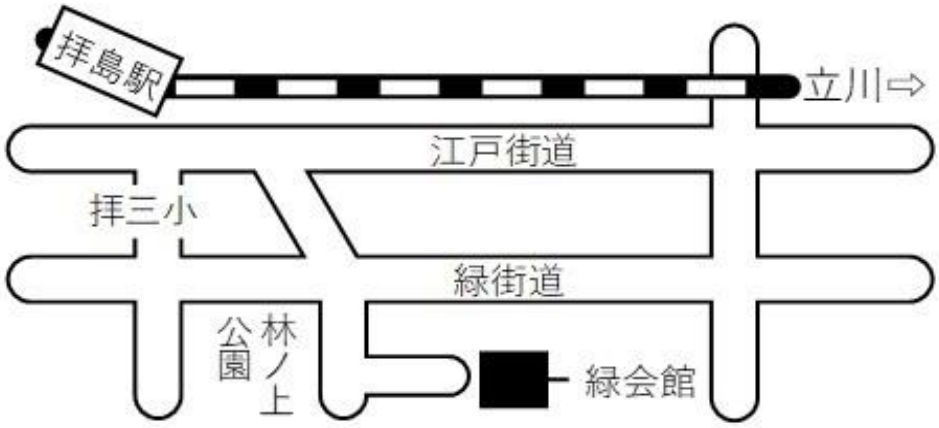

やまのかみ分室

〒196-0002拝島町三丁目10番３号
電話　042-543-3947

開　館　　平成11年４月８日
構　造　　鉄筋コンクリート造　１階部分の１室
面　積　　57㎡　（市立やまのかみ会館の併設施設）

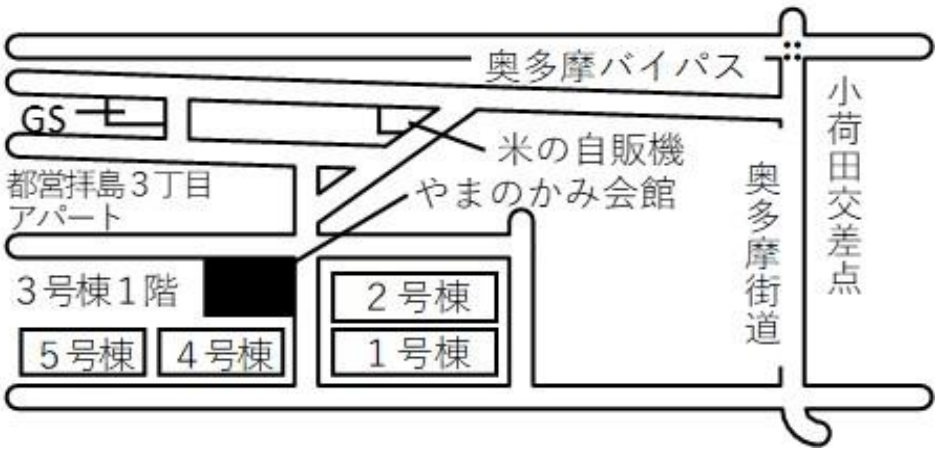

玉川会館臨時窓口

〒196-0034玉川町三丁目10番15号

開　設　　令和元年５月12日

移動図書館（もくせい号）

運行開始　　昭和62年10月５日
車　　種　　いすずエルフ　２ｔ　（令和２年３月１７日更新）
サービスステーション　市内14箇所

曜日		ｻｰﾋﾞｽ・ｽﾃｰｼｮﾝ	時間	曜日		ｻｰﾋﾞｽ・ｽﾃｰｼｮﾝ	時間
第１・第３	火	偕生園	14:15～15:00	第２・第４	火	大神会館	14:15～15:00
		朝日町いこい公園	15:30～16:15			北文化公園	15:30～16:15
	水	昭島病院	14:00～15:00		水	拝島公園	14:15～15:00
		武蔵野二丁目北児童遊園	15:30～16:15			東ノ岡児童遊園	15:30～16:15
	木	-----	-----		木	あおぞら公園	15:30～16:15
	金	東京西徳州会病院内	14:15～15:00		金	西武拝島ハイツ	14:15～15:00
		田中町住宅	15:30～16:15			堀向会館	15:30～16:15
毎週	木	東中神駅南口ロータリー	18：00～20：00				

市立会館図書コーナー

※市民図書館の施設から離れ、利用が不便な地域に「図書コーナー」を設置し利用に供しています。
図書館で不用となった図書・雑誌をリサイクル図書として配架し、自由な利用により図書等の再利用を図っています。なお、図書の補充・入れ替えは適宜行っています。

福島会館（２階）	福島町１－19－１　電話　546-2264
朝日会館（２階）	朝日町５－６－20　電話　544-7200
堀向会館（２階）	美堀町２－６－11　電話　543-0755
武蔵野会館（１階）	中神町1172－1　電話　500-4320
大神会館（１階）	大神町３－10－５　電話　544-5550

図書返却ポスト設置場所

※図書返却の利便性の向上を図るため、図書返却ポストを市内１５箇所に設置しています。

市民図書館	昭和分館	緑分館
やまのかみ分室	昭島市役所	市民会館・公民館
堀向会館	拝島会館	大神会館
ＪＲ中神駅	あいぽっく	ＪＲ拝島駅
ＪＲ昭島駅	ＪＲ東中神駅	ＪＲ西立川駅

図書返却場所

※図書返却の利便性と回転率の向上を図るため、下記の市立会館等の窓口で図書の返却ができます。

福島会館	朝日会館	玉川会館
富士見会館	武蔵野会館	みほり体育館
朝日町高齢者福祉センター	松原町高齢者福祉センター	

開館時間及び休館日

① 開館時間

<table>
<tr><th>曜日</th><th>市民図書館</th><th>昭和分館・緑分館
・やまのかみ分室</th><th>玉川会館臨時
窓口</th></tr>
<tr><td>火</td><td rowspan="4">午前10時　～　午後８時</td><td rowspan="2">午前10時　～　午後６時</td><td rowspan="7">午前10時　～
午後５時</td></tr>
<tr><td>水</td></tr>
<tr><td>木</td><td>正午　　～　午後６時</td></tr>
<tr><td>金</td><td>午前10時　～　午後６時</td></tr>
<tr><td>土</td><td rowspan="3">午前10時　～　午後６時</td><td rowspan="3">午前10時　～　午後５時</td></tr>
<tr><td>日</td></tr>
<tr><td>祝・休日</td></tr>
</table>

② 休館日

毎週月曜日(祝日・振替休日と重なるときは開館し、その次の日が休館日)

年末年始（12月29日から１月４日）

特別整理期間（15日以内）

市民図書館（新館）　平面図

1F

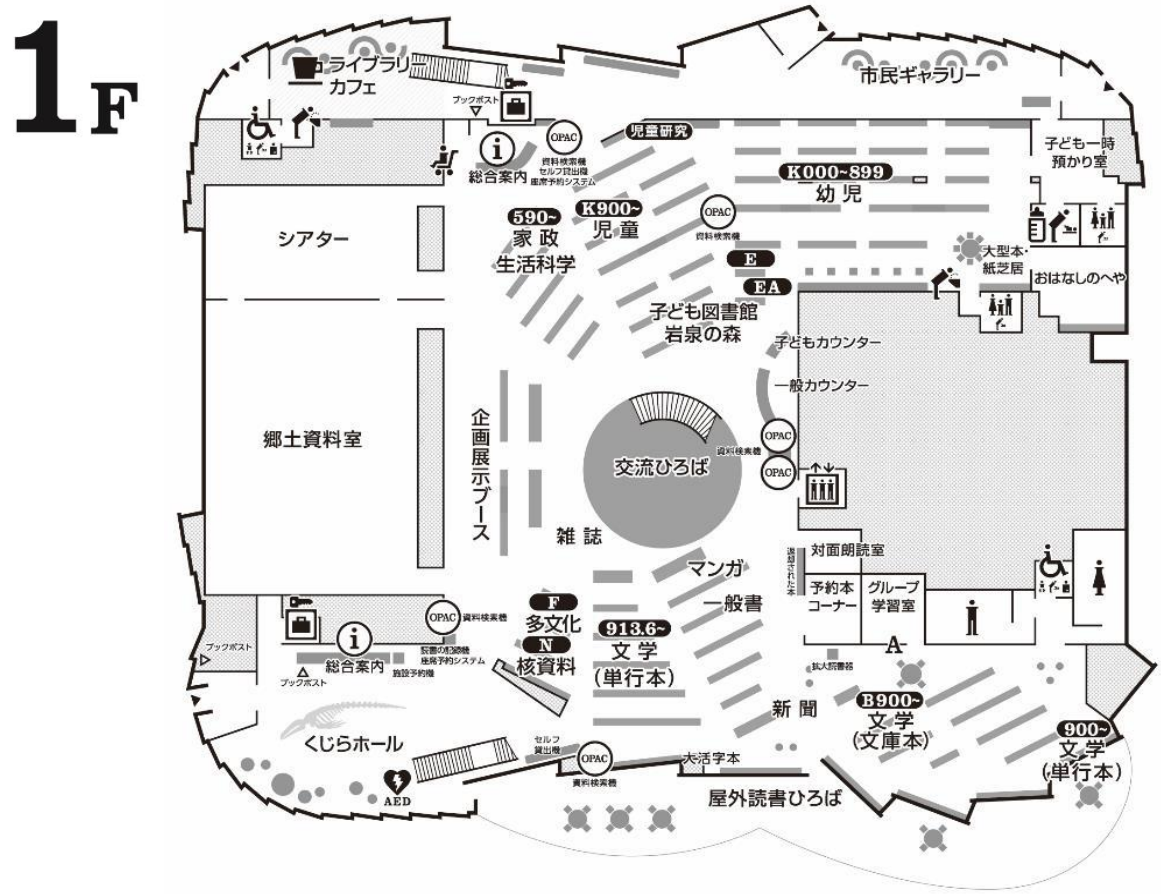

2F

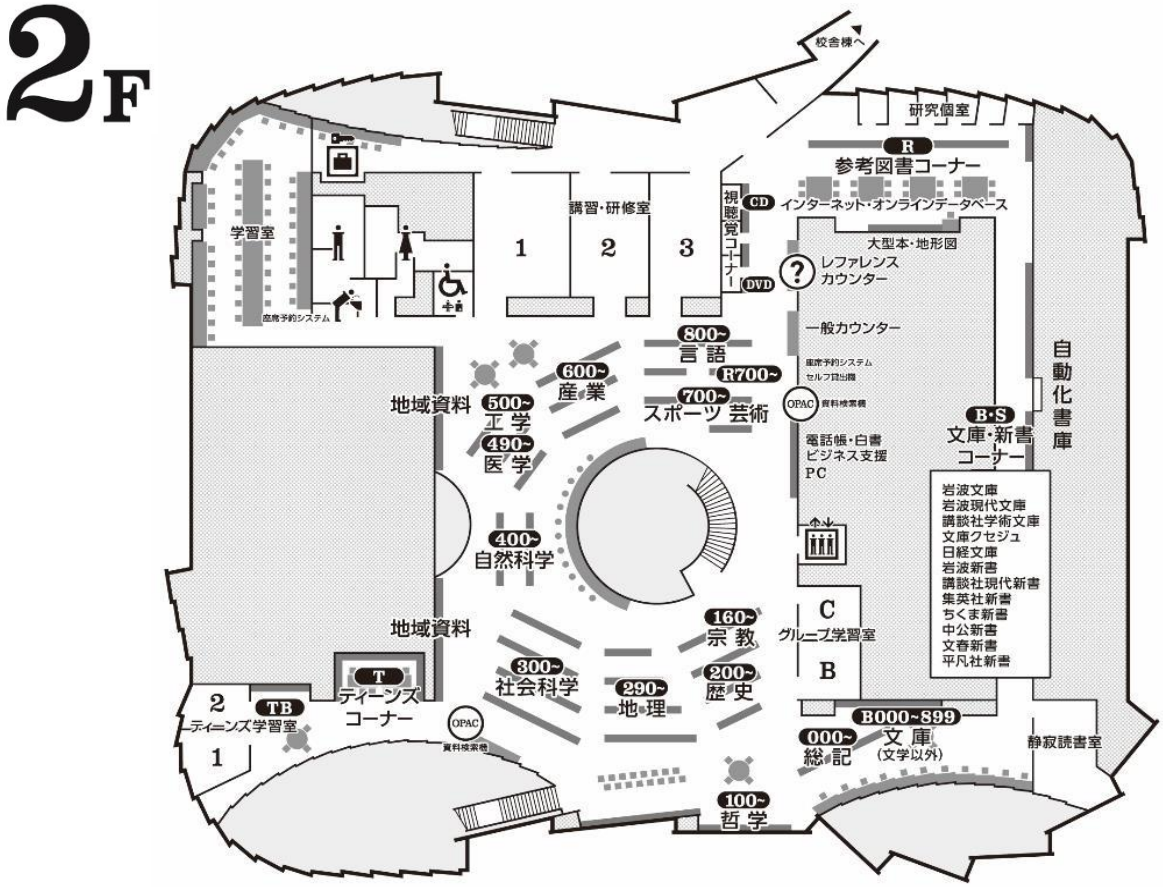

図書館年表

年度		職員数(司書職)
昭和48年度	昭和48年４月２日　・司書職８名採用 昭和48年５月12日　・昭島市民図書館の開館 昭和48年５月26日　・昭和分館の開館 昭和48年８月　・緑陰図書館開設 （市内３地区で青空図書館の実施） 昭和49年３月　・拝島団地自治会集会所に 子ども図書館を設置	13人　(8人)
昭和49年度	昭和49年４月１日　・司書職２名採用 昭和49年４月　・返却ポストの設置開始 昭和49年７月　・外回り文庫活動を開始	15人　(10人)
昭和50年度	昭和50年７月20日　・松原分館オープン	16人　(10人)
昭和53年度	昭和53年４月１日　・司書職３名採用	20人　(9人)
昭和62年度	昭和62年10月５日　・移動図書館車運行開始	20人　(7人)
昭和63年度	平成元年１月　・電算システム検討委員会の設置	20人　(7人)
平成４年度	平成４年４月１日　・地域図書担当主査の設置 平成４年４月17日　・新幹線電車図書館 （平成17年までボランティアによる運営） 平成４年９月10日　・拝島第四小に閉架書庫設置 平成４年12月　・貸出部門で電算システム稼動	21人　(7人)
平成５年度	平成５年４月　・電算システム本稼動 平成５年７月１日　・緑分館の開館	21人　(7人)
平成11年度	平成11年４月８日　・やまのかみ分室オープン 平成11年８月１日　・市民パソコンコーナー開設	21人　(5人)
平成12年度	平成12年10月５日　・市立会館に図書コーナー設置開始	21人　(5人)
平成13年度	平成13年10月16日　・本館夜間開館開始 （火・金曜日：午後８時まで開館）	21人　(5人)
平成17年度	平成17年５月１日　・共同利用型図書館システム導入 平成17年７月１日　・嘱託職員４名採用	18人　(5人)
平成18年度	平成18年４月１日　・嘱託職員５名採用 平成18年４月11日　・やまのかみ、つつじが丘分室の 開館日及び開館時間の拡大 ・本館２階の夜間開館実施 平成19年３月　・昭島市子ども読書活動推進計画策定	18人　(5人)
平成19年度	平成19年11月１日　・本館１階ティーンズコーナー新設	18人　(4人)
平成20年度	平成20年７月１日　・本館祝日・休日開館開始 ・嘱託職員２名採用 平成21年１月６日　・やまのかみ分室の開館時間の拡大	18人　(4人)
平成21年度	平成21年４月１日　・あきる野市と図書館相互利用開始 平成21年11月１日　・福生市と図書館相互利用開始	19人　(4人)
平成22年度	平成22年４月１日　・嘱託職員１名採用 平成22年5月13日　・共同利用型図書館システム更新	18人　(4人)
平成23年度	平成23年4月1日　・武蔵村山市と図書館相互利用開始 ・市民図書館分館分室等運営業務委託開始 平成24年3月　・第二次子ども読書活動推進計画策定	14人　(3人)

年度		職員数(司書職)
平成24年度	平成24年4月1日 ・はじめて出会う絵本コーナーの設置 平成24年5月 ・分館・分室主催事業の実施	13人 (3人)
平成25年度	平成25年5月16日 ・市民図書館40周年記念講演会 平成25年5月18日 ・昭和分館40周年記念講演会	12人 (2人)
平成26年度	平成26年4月29日 ・分館・分室の祝日開館開始 平成26年5月28日 ・立川市と図書館相互利用開始	12人 (2人)
平成27年度	平成28年2月 ・市民図書館耐震補強工事実施	10人 (2人)
平成28年度	平成28年7月 ・市民図書館耐震補強工事竣工	9人 (2人)
平成29年度	平成29年4月 ・ＪＲ東中神駅に図書回収ポスト設置 平成29年11月 ・ＪＲ西立川駅に図書回収ポスト設置	10人 (2人)
令和元年度	平成31年4月 ・指定管理による図書館業務開始 令和元年12月28日 ・市民図書館移転のため休館 令和2年3月2日 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館で休館 令和2年3月17日 ・移動図書館の運行再開 令和2年3月24日 ・分館・分室で臨時窓口開始 令和2年3月27日 ・つつじが丘分室閉室 ・分館・分室の臨時窓口、および移動図書館の運行を休止 令和2年3月28日 ・市民図書館（ｱｷｼﾏｴﾝｼｽ）開館	36人 (25人)
令和２年度	令和2年5月12日 ・玉川会館臨時窓口を開設 ・市民図書館・緑分館・移動図書館・玉川会館で臨時窓口開始 令和2年6月9日 ・全館で制限付きの開館 令和2年6月23日 ・全館での制限を解除 令和3年1月13日 ・緊急事態宣言発出にともない、市民図書館のサービスを一部制限 令和3年1月14日 ・福祉作業所の自主生産品の販売を市民図書館で開始 令和3年2月4日 ・移動図書館による、新ステーション「東中神駅南口ロータリー」への巡回を開始	47人 (34人)

Ⅲ 図書館の事業

１　令和２年度　昭島市民図書館運営方針

昭島市民図書館基本方針・基本計画に基づき令和２年度昭島市民図書館運営方針を次のとおり定めます。

＜運営方針＞

１　図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。

(1)　来館者を年間50万人以上とする。

(2)　登録率を25％以上とする。

２　図書館資料の購入に当たっては、昭島市民図書館資料収集方針に基づき、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮した蔵書の充実に努め資料構成を図る。

３　移動図書館車「もくせい号」を市内13箇所のサービスポイントに加え、昭和公園、東中神駅前などの市内東部でも運行し、図書館から離れた地域の方や利用が困難な方などへの利用サービスの向上を図る。

４「第三次昭島市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの成長に伴った選書の充実や事業に取り組むほか、年代に合わせた読書習慣形成のために学校との連携を発展させる。

５　図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、対面朗読の実施、デイジー図書等の作成・貸出など、読書活動を支援する。
点字資料の充実も図っていく。

６　高齢者の図書館利用を促進するための事業を実施する。

７　地域資料収集基準に基づいて昭島を中心とした資料を収集する。

８　郷土資料室、校舎棟の各セクションと連携を図り、相互利用促進事業を実施する。

９　多文化共生をめざし、国際交流に資する事業を実施する。

（主要な取組）

１　図書館新機能の円滑な運用と丁寧なご案内
２　図書館スタッフのレファレンススキルの向上
３　開かれた児童コーナーの運営と子育て支援事業の実施
４　学校と連携した読書活動支援と調べる学習支援事業の実施
５　読書バリアフリーの拡充
６　高齢者向けの講座等の実施
７　多言語資料の充実と国際交流イベントの実施
８　地域資料を活用し昭島市の魅力を発信

2　市民図書館協議会の活動

（1）開催状況

①　図書館協議会

	開催日	協議事項等
第１回	令和２年８月19日	令和元年度昭島市民図書館事業報告について 令和２年度運営方針および事業計画について 令和２年度図書館事業の進捗状況について 指定管理者制度のモニタリング評価について
第２回	令和２年11月18日	令和２年度図書館事業の進捗状況および今後の予定について
第３回	令和３年３月19日	令和２年度主要事業の進捗状況について ＊書面による開催

①　子ども読書活動推進計画評価等会議

	開催日	協議事項等
第１回	令和２年11月18日	令和２年度子ども読書活動実態調査について
第２回	令和３年３月19日	令和２年度子ども読書活動実態調査について

（2）昭島市民図書館協議会委員名簿（第23期）

任期：令和元年８月１日から令和３年７月31日まで

氏名	選出区分	就任	備考
佐　伯　孝　司	学校教育の関係者	令和２年８月１日	昭島市公立小学校長会
原　田　泰　宏	学校教育の関係者	平成２９年８月１日	
乙　幡　直　樹	社会教育の関係者	令和２年１１月１日	昭島市公立小学校ＰＴＡ協議会
並　木　恵	社会教育の関係者	令和２年１１月１日	昭島市公立中学校ＰＴＡ協議会
木　下　芳　孝	社会教育の関係者	平成３０年８月１日	昭島市青少年委員
吉　野　友　子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平成２７年８月１日	
大　串　夏　身	学識経験者	平成２３年８月１日	
本　多　豊　國	学識経験者	平成１９年８月１日	
大　野　房　江	公募市民	平成２９年８月１日	
山　崎　知恵子	公募市民	令和元年８月１日	

会長　佐伯孝司　　副会長　原田泰宏

3　統計データ

(1)　市民サービス指標

人口　　113,542人　（令和３年４月１日現在）

1	市民一人あたりの貸出数	総貸出冊数 / 人口	637,686冊 / 113,542人	5.6冊
2	登録率	個人登録者数 / 人口	32,868人 / 113,542人	28.9%
3	登録者一人あたりの貸出冊数	個人貸出冊数 / 個人登録者数	631,135冊 / 32,868人	19.2冊
4	蔵書回転率（注１）	総貸出冊数 / 蔵書冊数	637,686冊 / 418,637冊	1.5回
5	市民一人あたりの購入冊数	購入冊数 / 人口	22,845冊 / 113,542人	0.2冊
6	市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数 / 人口	418,637冊 / 113,542人	3.7冊
7	市民一人あたりの図書購入費	図書購入費 / 人口	32,733,963円 / 113,542人	288.3円
8	購入図書の平均単価	図書購入費 / 購入冊数	32,733,963円 / 22,845冊	1,432.9円
9	市民一人あたりの図書館費	図書館費 / 人口	50,861,912円 / 113,542人	448.0円
10	市民一人あたりの資料購入費（注２）	資料購入費 / 人口	38,940,144円 / 113,542人	343.0円
11	職員一人あたりの貸出冊数	総貸出冊数 / 職員数	637,686冊 / 47人	13,567.8冊
12	職員一人あたりのサービス人口	人口 / 職員数	113,542人 / 47人	2,415.8人

※金額は決算数値

※（注１）蔵書回転率は、１冊の本が何回借りられたのかを表しています。

※（注２）資料購入費は図書・雑誌・新聞・官報・CD・紙芝居等の購入費合計。

図書館運営方針における指標の推移（市民一人あたり）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
貸出冊数	5.4冊	6.0冊	6.0冊	5.2冊	5.6冊
登録率	22.6%	21.8%	21.8%	21.4%	28.9%

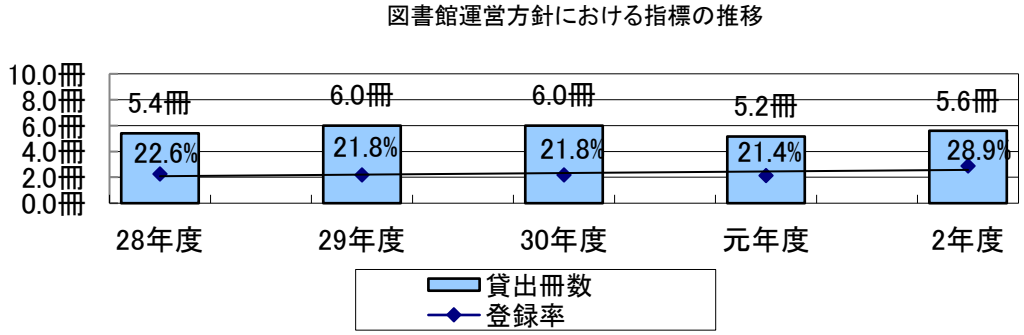

(2)　蔵書冊数の推移

※　蔵書冊数は各年度末現在

	27年度蔵書冊数	28年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	260,401冊	14,011冊	459冊	△ 25,868冊	249,003冊
児童図書	111,450冊	5,698冊	188冊	△ 7,672冊	109,664冊
合　計	371,851冊	19,709冊	647冊	△ 33,540冊	358,667冊

	28年度蔵書冊数	29年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	249,003冊	14,452冊	684冊	△ 10,887冊	253,252冊
児童図書	109,664冊	5,560冊	139冊	△ 4,869冊	110,494冊
合　計	358,667冊	20,012冊	823冊	△ 15,756冊	363,746冊

	29年度蔵書冊数	30年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	253,252冊	12,349冊	727冊	△ 11,646冊	254,682冊
児童図書	110,494冊	4,331冊	140冊	△ 2,959冊	112,006冊
合　計	363,746冊	16,680冊	867冊	△ 14,605冊	366,688冊

	30年度蔵書冊数	令和元年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	254,682冊	37,358冊	585冊	△ 3,364冊	289,261冊
児童図書	112,006冊	5,068冊	100冊	△ 2,668冊	114,506冊
合　計	366,688冊	42,426冊	685冊	△ 6,032冊	403,767冊

	令和元年度	2年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	289,261冊	17,432冊	476冊	△ 5,505冊	301,664冊
児童図書	114,506冊	5,413冊	145冊	△ 3,091冊	116,973冊
合　計	403,767冊	22,845冊	621冊	△ 8,596冊	418,637冊

（注）除籍とは、図書館で所蔵しなくなった図書を廃棄処分するものですが、多くはリサイクル本として再活用を図っています。

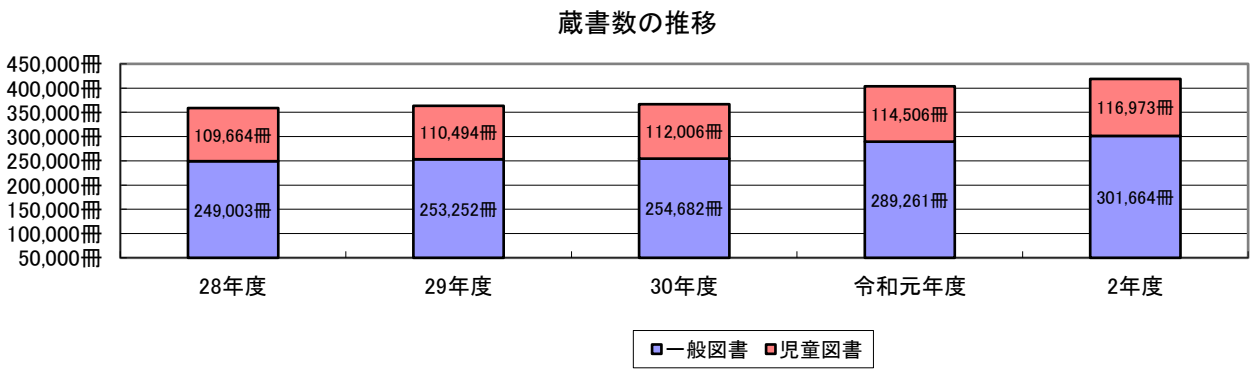

(3)　館別の蔵書冊数（令和２年度末）

（単位：冊）

	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	移動図書館	合計
一般図書	267, 180	10, 242	10, 989	7, 986	5, 267	301, 664
児童図書	76, 118	13, 858	14, 190	7, 579	5, 228	116, 973
合　　計	343, 298	24, 100	25, 179	15, 565	10, 495	418, 637

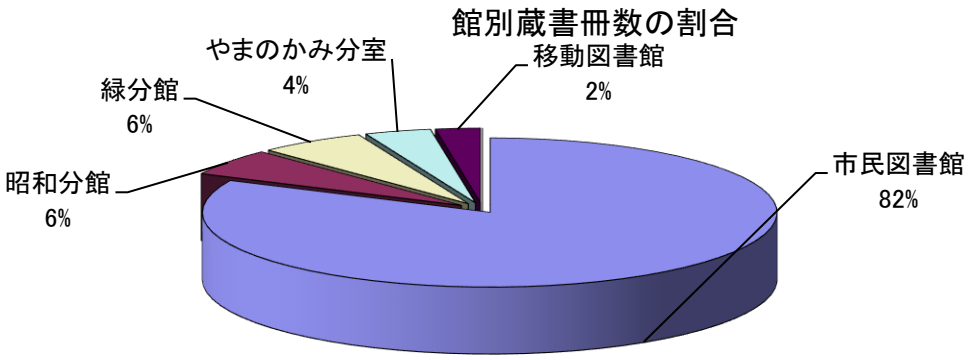

(4)　個人登録者数

（人口は各年４月１日現在）

年度	登録者数（人）	人口（人）	登録率（%）
23年度	27, 628	113, 510	24. 3%
24年度	27, 730	112, 932	24. 6%
25年度	26, 833	112, 793	23. 8%
26年度	26, 294	112, 826	23. 3%
27年度	25, 834	112, 906	22. 9%
28年度	25, 474	112, 850	22. 6%
29年度	25, 333	113, 250	22. 4%
30年度	24, 756	113, 360	21. 8%
令和元年度	24, 297	113, 610	21. 4%
2年度	32, 868	113, 542	28. 9%

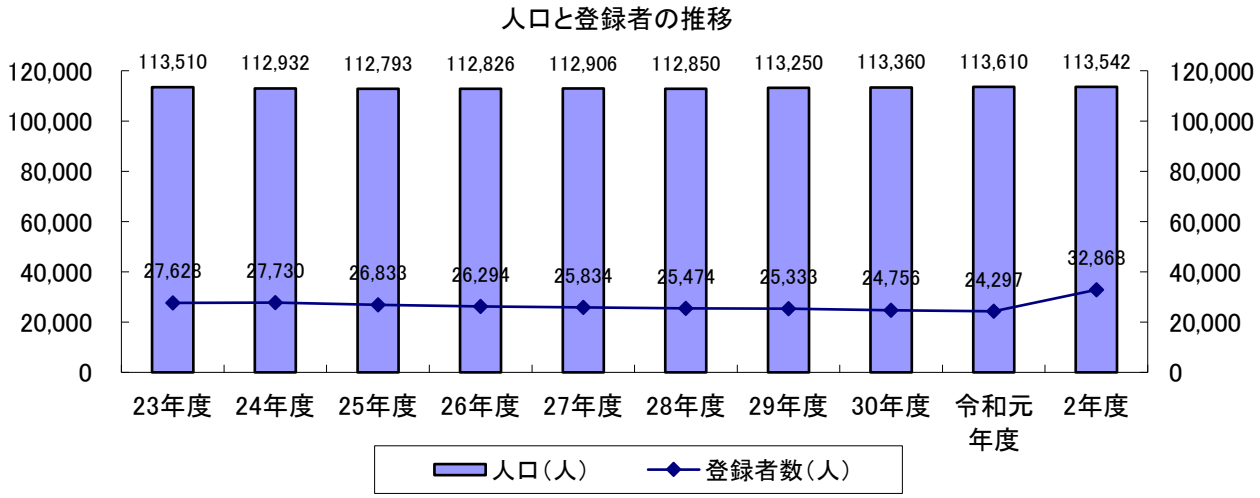

(5)　館別・年齢層別登録者数

（単位：人）

	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	移動図書館	合　計
０～６歳（学齢前）	791	18	40	8	2	859
７～12歳（小学生）	4,579	100	294	58	28	5,059
13～15歳（中学生）	1,205	70	121	24	15	1,435
16～18歳	1,196	71	127	27	12	1,433
19～29歳	2,643	221	242	48	76	3,230
30歳代	3,108	474	440	58	110	4,190
40歳代	4,004	671	497	83	82	5,337
50歳代	2,812	375	286	67	76	3,616
60歳代	2,491	338	293	47	77	3,246
70歳代～	3,315	488	350	163	147	4,463
合　　計	26,144	2,826	2,690	583	625	32,868

（注）上記の登録者数は、相互利用登録者数を含む。

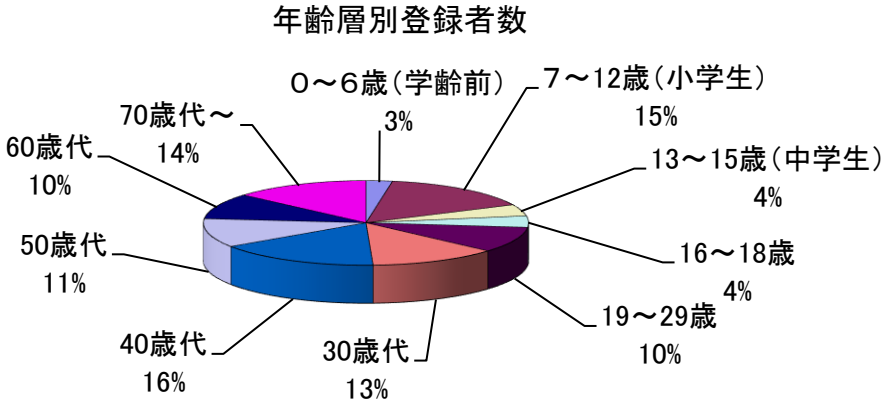

○相互利用登録者数

（単位：人）

	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	玉川会館臨時窓口	移動図書館	合　計
立川市民	1030	46	12	6	0	4	1098
福 生 市 民	251	34	37	24	0	3	349
武蔵村山市民	149	11	6	1	0	1	168
あきる野市民	133	12	9	2	0	0	156
合　　計	1,563	103	64	33	0	8	1,771

(6)　個人貸出冊数の推移

（単位：冊）

年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	玉川会館臨時窓口	移動図書館	合　　計
23	437, 656	104, 184	70, 458	29, 556	25, 274	—	11, 261	678, 389
24	432, 612	112, 589	80, 656	30, 283	29, 432	—	14, 092	699, 664
25	418, 918	113, 880	77, 633	30, 137	27, 941	—	14, 330	682, 839
26	412, 922	113, 715	88, 517	26, 767	27, 899	—	13, 635	683, 455
27	379, 343	115, 961	89, 536	33, 757	25, 650	—	13, 974	658, 221
28	314, 546	66, 609	114, 613	47, 398	26, 848	—	17, 443	587, 457
29	387, 710	109, 678	97, 228	44, 945	23, 347	—	13, 520	676, 428
30	396, 289	131, 586	37, 488	46, 207	25, 765	—	18, 159	655, 494
元	315, 623	108, 980	76, 963	43, 324	23, 174	—	10, 231	578, 295
2	491, 615	46, 225	59, 972	—	8, 372	18, 201	6, 750	631, 135

（注）上記の個人貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

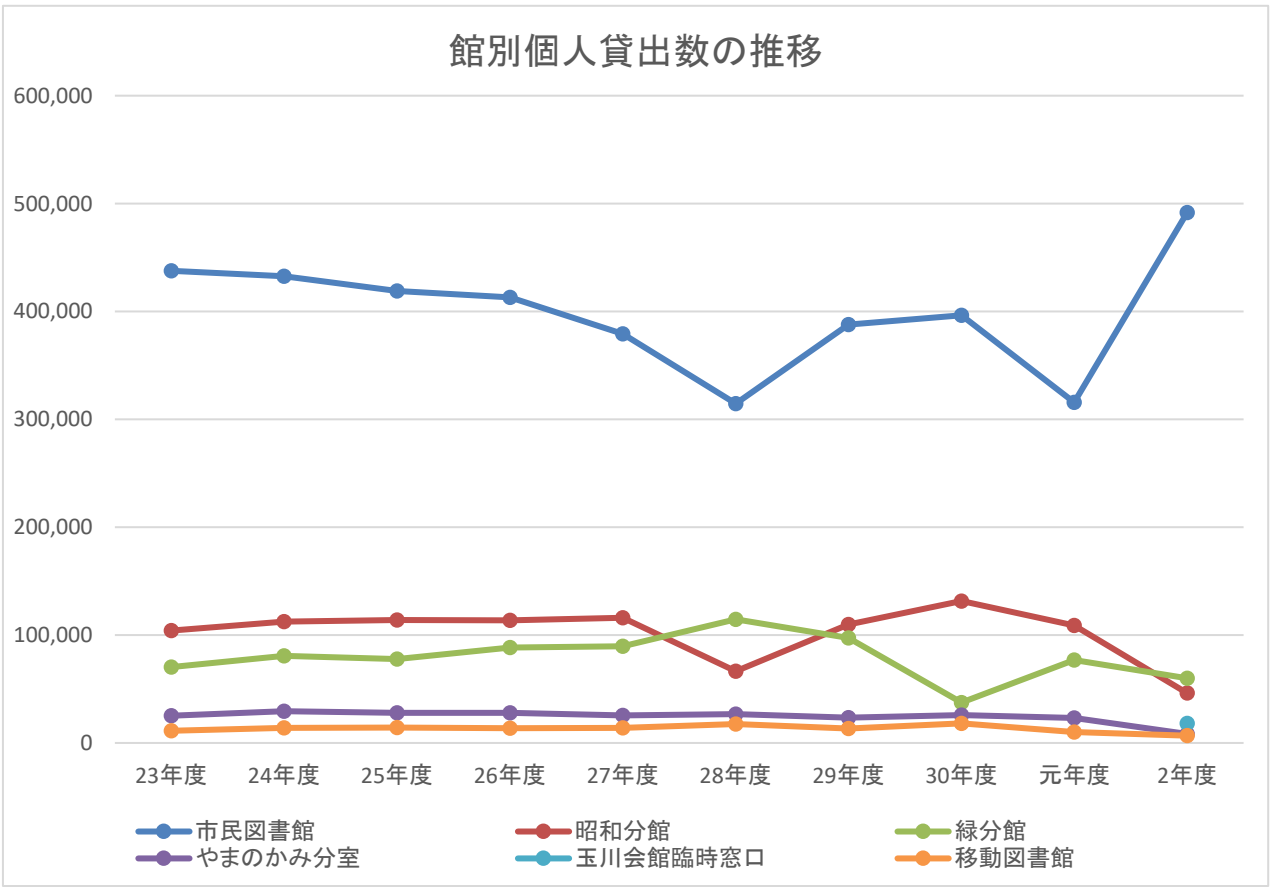

(7)　月別個人貸出冊数

（単位：冊）

月	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	玉川会館臨時窓口	移動図書館	合　　計
4	32	0	0	0	0	0	32
5	8,206	0	2,378	0	819	120	11,523
6	38,403	3,398	4,845	968	1,476	440	49,530
7	48,482	4,845	5,666	1,462	1,884	576	62,915
8	58,288	5,268	6,295	1,481	1,730	658	73,720
9	49,542	4,818	5,555	1,502	1,669	544	63,630
10	46,362	4,920	5,850	513	1,622	677	59,944
11	45,926	4,610	5,361	312	1,628	660	58,497
12	45,397	4,383	5,681	225	1,563	786	58,035
1	51,025	4,665	6,508	228	1,872	762	65,060
2	49,804	4,599	6,060	291	1,938	685	63,377
3	50,148	4,719	5,773	1,390	2,000	842	64,872
合計	491,615	46,225	59,972	8,372	18,201	6,750	631,135

（注）上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

＊5/12～6/7の貸出冊数は、臨時窓口での貸出

月別貸出冊数

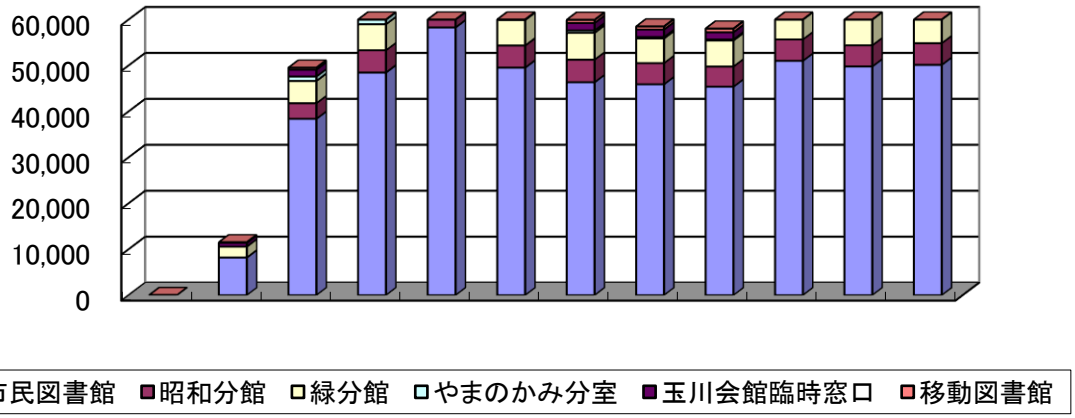

○相互利用貸出冊数

（単位：冊）

	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	玉川会館臨時窓口	移動図書館	合　計
立川市民	18,357	197	52	15	256	7	18,884
福生市民	2,453	84	490	175	0	0	3,202
武蔵村山市民	2,032	27	2	1	0	0	2,062
あきる野市民	965	98	68	6	0	0	1,137
合　　計	23,807	406	612	197	256	7	25,285

（８） 館別・年齢層別貸出冊数

（単位：冊）

	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	玉川会館臨時窓口	移動図書館	合　計
０～６歳（学齢前）	34,572	971	2,555	153	400	71	38,722
７～12歳（小学生）	63,218	4,761	8,778	468	1,157	596	78,978
13～15歳（中学生）	6,604	305	590	12	59	5	7,575
16～18歳	4,597	188	164	21	106	1	5,077
19～29歳	21,470	1,577	2,424	90	373	14	25,948
30歳代	71,744	5,141	8,275	1,045	2,215	948	89,368
40歳代	101,827	9,957	13,014	1,157	4,668	998	131,621
50歳代	52,591	5,894	6,719	1,078	2,426	462	69,170
60歳代	65,671	7,542	7,987	1,273	3,051	706	86,230
70歳代～	69,321	9,889	9,466	3,075	3,746	2,949	98,446
合　　計	491,615	46,225	59,972	8,372	18,201	6,750	631,135

（注）上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

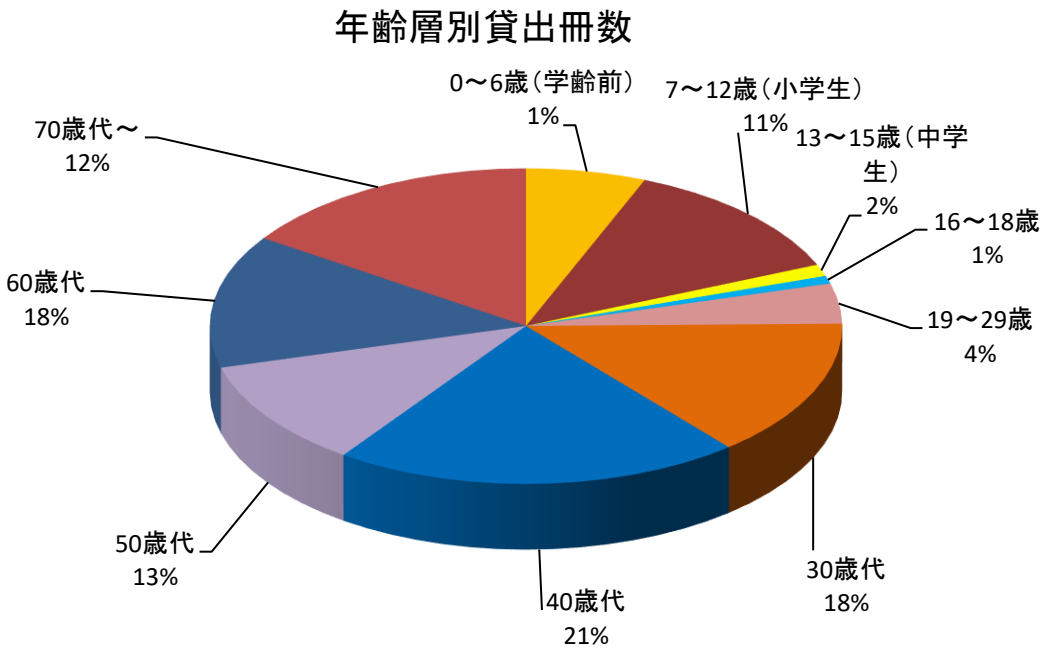

（９） 市民図書館入館者数及び貸出者数

① 月別入館者数及び貸出者数

月	入館者数（人）	開館日数（日）	１日平均（人） （入館者数/開館日数）	うち貸出者数（人）	入館者に対する 貸出者の割合
4	0	0	0	0	0.0%
5	2,978	0	0	2,077	69.7%
6	24,535	19	1,291	9,020	36.8%
7	34,000	27	1,259	13,237	38.9%
8	37,877	26	1,457	15,906	42.0%
9	31,029	26	1,193	13,784	44.4%
10	27,721	27	1,027	13,078	47.2%
11	28,301	25	1,132	12,598	44.5%
12	25,248	24	1,052	12,023	47.6%
1	24,949	24	1,040	13,081	52.4%
2	27,150	24	1,131	13,222	48.7%
3	25,216	26	970	13,261	52.6%
合計	289,004	248	1,165	131,287	45.4%

＊5/12～6/7の入館者数、貸出者数は、臨時窓口を含む

② 曜日別入館者数

	入館者数（人）	開館日数（日）	平均入館者数（人） （入館者数/開館日数）
火曜日	38,820	36	1,078
水曜日	42,197	41	1,029
木曜日	35,583	39	912
金曜日	35,964	40	899
土曜日	53,780	40	1,345
日曜日	67,151	41	1,638
祝・休日	15,509	11	1,410
合　　計	289,004	248	1,165

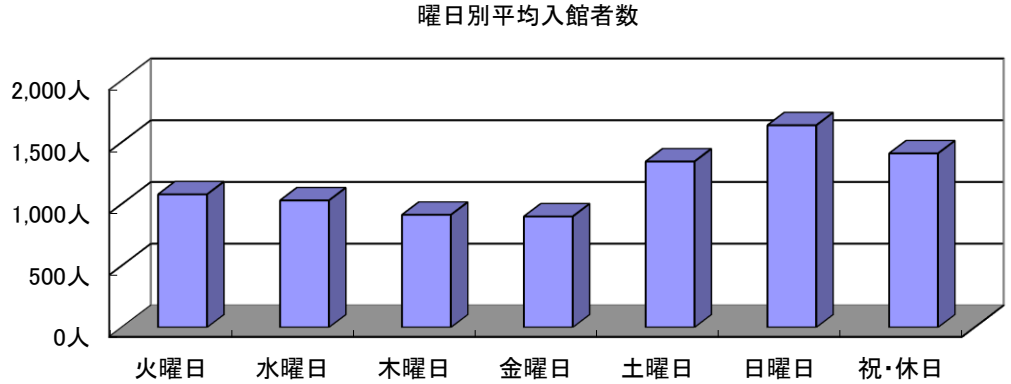

③　最多貸出図書【ＴＯＰ10】

順位		書　　名	著　　者	出　版　社	貸出回数
一般図書	１位	大家さんと僕	矢部　太郎	新潮社	97
	２位	さよならの儀式	宮部　みゆき	河出書房新社	94
	３位	そして、バトンは渡された	瀬尾　まいこ	文藝春秋	91
	４位	流人道中記　上	浅田　次郎	中央公論新社	86
	４位	流人道中記　下	浅田　次郎	中央公論新社	86
	６位	落日	湊　かなえ	角川春樹事務所	85
	６位	魔力の胎動	東野　圭吾	KADOKAWA	85
	８位	昨日がなければ明日もない	宮部　みゆき	文藝春秋	84
	８位	流浪の月	凪良　ゆう	東京創元社	84
	10位	クスノキの番人	東野　圭吾	実業之日本社	83

順位		書　　名	著　　者	出　版　社	貸出回数
児童図書	１位	だるまさんが	かがくい　ひろし	ブロンズ新社	117
	２位	こんどこそは名探偵	杉山　亮	偕成社	112
	３位	だるまさんと	かがくい　ひろし	ブロンズ新社	104
	４位	にちようびは名探偵	杉山　亮	偕成社	97
	５位	ノラネコぐんだんアイスのくに	工藤　ノリコ	白泉社	90
	６位	中をそうぞうしてみよ	佐藤　雅彦	福音館書店	87
	６位	おしりたんてい　ラッキーキャットはだれのてに！	トロル	ポプラ社	87
	８位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　２	廣嶋　玲子	偕成社	81
	９位	かいじゅうたちのいるところ	モーリス・センダック	冨山房	80
	10位	ころべばいいのに	ヨシタケ　シンスケ	ブロンズ新社	79

(10)　市民図書館分館・分室・移動図書館入館者数及び貸出者数

①　分館・分室入館者数及び貸出者数

月	入館者数（人）	開館日数（日）	１日平均（人） (入館者数/開館日数)	うち貸出者数（人）	入館者に対する 貸出者の割合
4	0	0	0	0	0.0%
5	1,217	0	0	888	73.0%
6	3,481	19	183	2,708	77.8%
7	4,808	27	178	3,682	76.6%
8	5,073	26	195	3,794	74.8%
9	4,759	26	183	3,696	77.7%
10	4,508	27	167	3,486	77.3%
11	4,106	25	164	3,193	77.8%
12	3,840	24	160	3,019	78.6%
1	4,280	24	178	3,337	78.0%
2	4,207	24	175	3,306	78.6%
3	4,779	26	184	3,688	77.2%
合計	45,058	248	182	34,797	77.2%

＊5/12～6/7の入館者数、貸出者数は、臨時窓口を含む

②　分館・分室別年間入館者数及び貸出者数

分館・分室	入館者数（人）	開館日数（日）	1日平均（人）	うち貸出者数（人）	入館者に対する貸出者の割合
昭和分館	15,215	248	61	12,765	83.9%
緑分館	18,052	248	73	14,508	80.4%
やまのかみ分室	3,552	204	17	2,231	62.8%
玉川会館臨時窓口	8,239	248	33	5,293	64.2%
合計	45,058	248	182	34,797	77.2%

＊緑分館、玉川会館臨時窓口の入館者数、貸出者数は、5/12～6/7の臨時窓口を含む

＊やまのかみ分室は設備工事による休館のため、11月～2月は移動図書館での巡回

③　移動図書館入館者数及び貸出者数

月	入館者数（人）	開館日数（日）	１日平均（人） (入館者数/開館日数)	うち貸出者数（人）	入館者に対する 貸出者の割合
4	0	0	0	0	0.0%
5	120	10	12	44	36.7%
6	240	14	17	110	45.8%
7	216	12	18	115	53.2%
8	194	13	15	133	68.6%
9	213	12	18	121	56.8%
10	252	14	18	154	61.1%
11	218	12	18	135	61.9%
12	259	14	19	168	64.9%
1	226	12	19	143	63.3%
2	234	14	17	147	62.8%
3	326	16	20	195	59.8%
合計	2,498	143	17	1,465	58.6%

4　図書館サービス

(1)　団体貸出

市内の学校や事業所・団体などを対象に、貸出期間３か月・１回貸出冊数300冊の範囲内で、図書の貸出しを行なっています。

○　団体貸出状況

	登録団体数	利用回数	貸出冊数
市民図書館	93団体	254回	5,969冊
昭和分館	0団体	9回	104冊
緑分館	9団体	25回	295冊
やまのかみ分室	2団体	0回	0冊
玉川会館臨時窓口	0団体	0回	0冊
移動図書館	3団体	41回	183冊
合　　計	107団体	329回	6,551冊

○　団体貸出状況の推移

年度	登録団体数	利用回数	貸出冊数
平成23年度	123団体	351回	13,290冊
平成24年度	121団体	354回	14,777冊
平成25年度	123団体	435回	22,483冊
平成26年度	123団体	453回	28,182冊
平成27年度	117団体	497回	21,440冊
平成28年度	107団体	563回	19,077冊
平成29年度	110団体	489回	19,695冊
平成30年度	82団体	534回	20,821冊
令和元年度	76団体	374回	7,775冊
令和2年度	107団体	329回	6,551冊

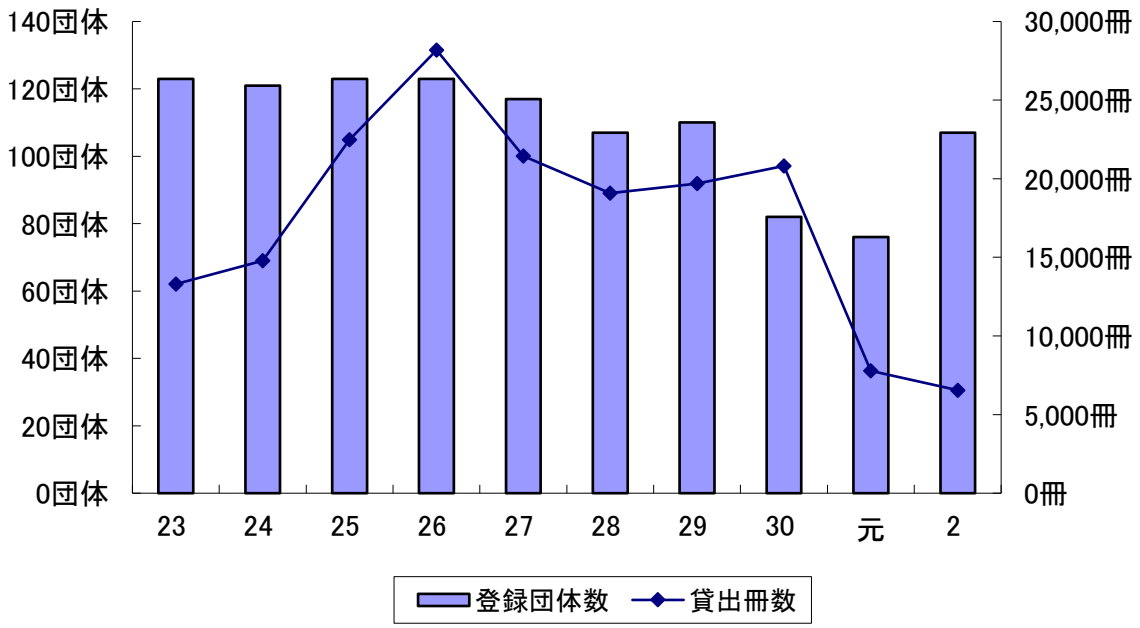

(2)　移動図書館「もくせい号」

図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館・公園・病院などのサービスステーションを設け、月２回の巡回により本の貸出しや返却などのサービスを行っています。

○　サービスステーション別活動状況

サービスステーション	実施回数	貸出冊数	１回平均貸出冊数
偕生園	18	854	47
朝日町いこい公園	18	717	40
昭島病院	0	0	0
武蔵野二丁目北児童遊園	21	582	28
東京西徳州会病院	1	4	4
田中町住宅	19	622	33
大神会館	17	450	26
北文化公園	16	507	32
拝島公園	21	112	5
東ノ岡児童遊園	21	553	26
あおぞら公園	20	1,008	50
西武拝島ハイツ	20	924	46
堀向会館	19	366	19
東中神駅南口ロータリー	7	51	7
合　　計	218	6,750	31

（注）雨天等の場合「中止」となります。

＊昭和公園は、玉川会館臨時窓口開設のため中止

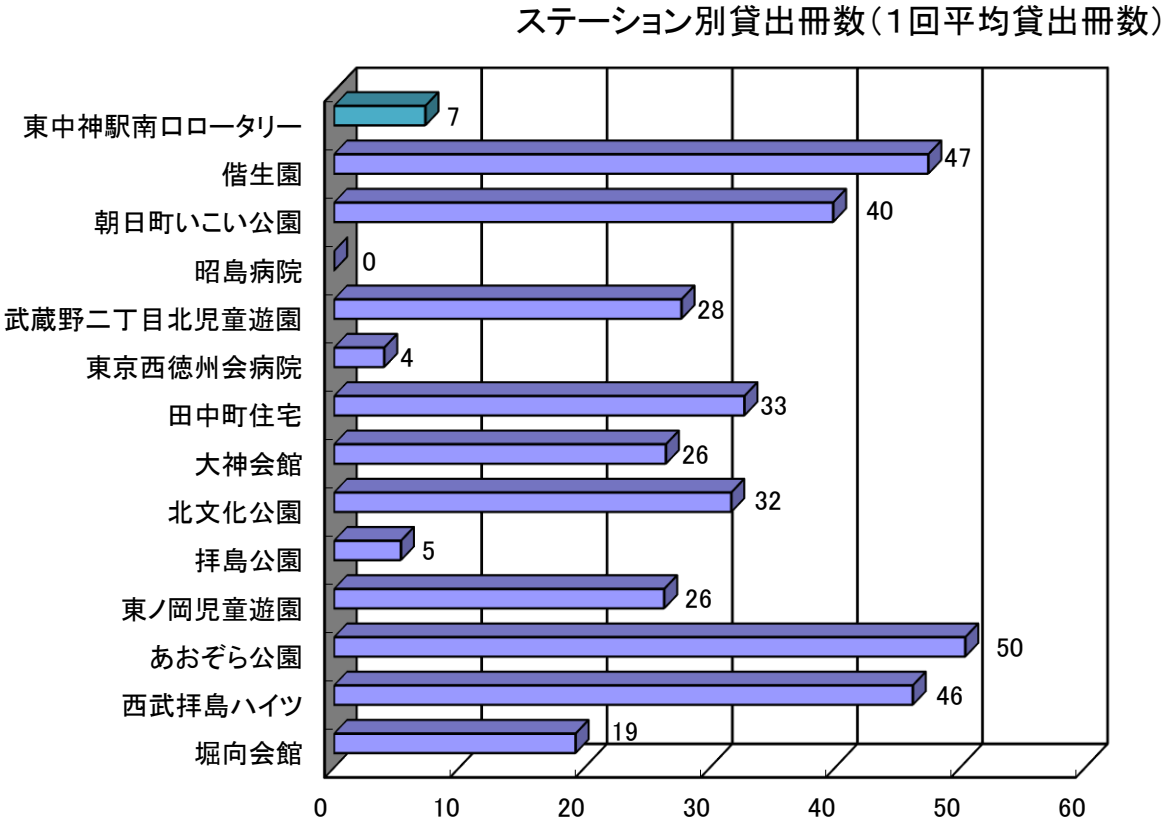

(3)　リクエストサービス

利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

①　リクエスト件数

（単位：件）

受付区分	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	玉川会館臨時窓口	移動図書館	合計
窓　　口	18,232	4,140	3,744	883	11	422	27,432
ＯＰＡＣ	3,948	473	390	82			4,893
インターネット	102,983						102,983
合　　計	125,163	4,613	4,134	965	11	422	135,308

リクエスト件数	対応内容					
	自館所蔵	購入	借用			
			計	都立図書館	他の区市立	国会その他
135,308	128,848	1,101	5,359	1,664	3,672	23
	95.2%	0.8%	3.9%	1.2%	2.7%	0.0%

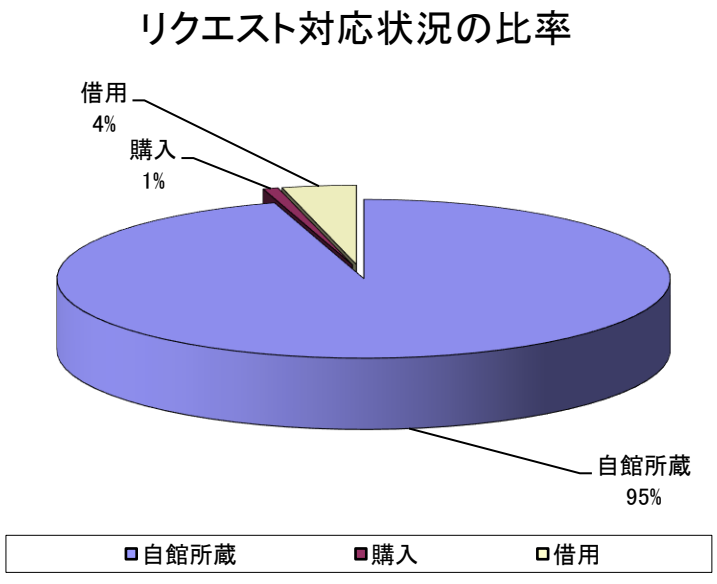

② 最多リクエスト図書【ＴＯＰ10】

順位		書　　名	著　　者	出　版　社	予約回数
一般図書	１位	流浪の月	凪良　ゆう	東京創元社	215
	２位	クスノキの番人	東野　圭吾	実業之日本社	204
	３位	少年と犬	馳　星周	文藝春秋	144
	４位	推し、燃ゆ	宇佐美　りん	河出書房新社	142
	５位	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野　圭吾	光文社	141
	６位	逆ソクラテス	伊坂　幸太郎	集英社	119
	７位	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディみかこ	新潮社	117
	８位	心淋し川	西條　奈加	集英社	110
	９位	カケラ	湊　かなえ	集英社	104
	１０位	きたきた捕物帖	宮部　みゆき	ＰＨＰ研究所	98

順位		書　　名	著　　者	出　版　社	予約回数
児童図書	１位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　１	廣嶋　玲子	偕成社	95
	２位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　２	廣嶋　玲子	偕成社	84
	３位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　３	廣嶋　玲子	偕成社	66
	４位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　４	廣嶋　玲子	偕成社	55
	４位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　５	廣嶋　玲子	偕成社	55
	６位	もしものせかい	ヨシタケ　シンスケ	赤ちゃんとママ社	50
	７位	ノラネコぐんだん　カレーライス	工藤　ノリコ	白水社	49
	８位	なんだろうなんだろう	ヨシタケ　シンスケ	光村図書出版	48
	９位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　12	廣嶋　玲子	偕成社	47
	10位	わたしのわごむはわたさない	ヨシタケ　シンスケ	ＰＨＰ研究所	46

(4)　レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行なっています。

○　レファレンス受付件数

受付件数	内訳			簡易
	窓口受付	電話照会	文書照会	
102件	67件	27件	8件	8,379件

(5)　地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行なっています。

○　所蔵数

元年度末所蔵数	２年度		２年度末所蔵数	２年度貸出数
	受入数	除籍数		
53,529点	763点	△ 24点	54,268点	1,043点

○　所蔵数の内容

（単位：点）

図書	雑誌	ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	ﾘｰﾌﾚｯﾄ	地図	写真	ﾚｺｰﾄﾞ	ビデオ	ＣＤ	その他	合計
29,931	2,293	16,528	3,297	880	53	8	166	35	1,077	54,268点

(6)　新聞マイクロフィルム

市民図書館では、新聞のマイクロフィルムを所蔵しています。
マイクロフィルムは「リーダープリンター」で拡大し、閲覧や複写（有料）をすることができます。

元年度末 所 蔵 数	２年度購入数	２年度末 所 蔵 数
7,343リール	0リール	7,343リール

○　マイクロフィルム（ＣＤ－ＲＯＭを含む）所蔵状況

		期　　間	備　考
多摩版	朝日新聞	大正６(1917)年９月～大正10(1921)年11月 昭和21(1946)年１月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	毎日新聞	昭和２(1927)年１月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	読売新聞	昭和４(1929)年９月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	産経、東京新聞ほか	昭和51(1976)年１月～平成26(2014)年12月	
東京地方版	朝日新聞	昭和28（1953）年１月～平成元（1989）年12月 平成20（2008）年１月～平成26（2014）年12月	
	毎日新聞	平成20（2008）年１月～平成26（2014）年12月	
	読売新聞	昭和８（1933）年5月～平成元（1989）年12月 平成20（2008）年１月～平成26（2014）年12月	
全国版	朝日新聞	昭和2(1927)年1月～平成27(2015)年12月	
	毎日新聞	明治５(1872)年２月～平成27(2015)年12月	
	読売新聞	昭和７(1932)年１月～平成26(2014)年12月	
アサヒタウンズ		昭和47(1972)年10月～昭和63(1988)年12月	

（注）平成21年１月以降の全国版の読売新聞のみＣＤ－ＲＯＭ版

（７）　オンラインデータベース

平成28年８月から「インターネットコーナー」で新聞や法律情報、国立国会図書館デジタル化資料サービスなどのオンラインデータベースの利用を開始しました。

○　オンラインデータベースの内容

配信提供元	名　　称	令和２年度利用件数（延べ）
朝日新聞	聞蔵Ⅱビジュアル	93件
毎日新聞	毎索	
読売新聞	ヨミダス歴史館	
中日新聞	中日新聞・東京新聞記事データベース	
産経新聞	産経新聞データベース	
第一法規	Ｄ１－ＬＡＷ．ｃｏｍ	
官報	官報情報検索サービス	
国立国会図書館	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	
国立国会図書館	歴史的音源	
ポプラ社	ポプラディアネット	
ＴＲＣ－ＡＤＥＡＣ	ＷＥＢ版デジタル伊能図	

（8） 複写サービス

図書館資料に限り「有料」でコピーサービスを行っています。

	複写枚数	単価	利用料
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの複写枚数　※白黒	551枚	10円	5,510
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの複写枚数　※カラー	0枚	50円	0
パソコンによる複写枚数 ※白黒	1,841枚	10円	18,410
パソコンによる複写枚数　※カラー	41枚	50円	2,050
複写機による複写枚数 ※白黒	5,630枚	10円	56,300
複写機による複写枚数　※カラー	276枚	50円	13,800
マイクロフィルム複写枚数　※白黒	13枚	10円	130
マイクロフィルム複写枚数　※カラー	0枚	50円	0
合　　計	8,352枚	―	96,200

（9） インターネット・データベース席

平成11年８月１日から、「インターネットコーナー」を市民図書館２階に開設し、利用に供しています。令和元年６月９日より、「インターネット・データベース席」として市民図書館２階に開設しています。

設　置　台　数	パソコン５台・プリンター１台	
利用できる機能	インターネットの閲覧、マイクロフィルムの閲覧	
利　用　時　間	１申込最大１時間、１人１日２回まで申込可	
開　設　時　間	火～金曜日	午前10時から午後８時
	土・日曜日、祝・休日	午前10時から午後６時

○　利用状況

月	開設日数（日）	利用者数（人）	１日平均 利用者数（人）
4	0	0	0
5	0	0	0
6	19	40	2
7	27	174	6
8	26	138	5
9	26	289	11
10	27	268	10
11	25	312	12
12	24	285	12
1	24	267	11
2	24	294	12
3	26	289	11
合計	248	2,356	10

(10)　座席予約

市民図書館では、個人やグループで使える座席および学習室があります。利用には貸出券を使った予約が必要で、市内在住の方はＷｅｂで事前予約をすることができます。

コーナー名	利用回数	館内予約数	Web予約数
学習席　（有線ＬＡＮ有）	912回	815回	97回
学習席　（有線ＬＡＮ無し）	9,720回	8,876回	844回
研究個室	3,702回	2,637回	1,065回
インターネット・データベース席	2,593回	2,580回	13回
グループ学習室A	362回	190回	172回
グループ学習室B	433回	292回	141回
グループ学習室C			
ティーンズ学習室	604回	442回	162回
視聴覚コーナー	627回	627回	
合　　計	18,953回	16,459回	2,494回

(11)　障害者サービス

利用可能な各種の資料提供を行っています。

①　録音図書

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行なっています。なお、平成21年度からデイジー図書（録音図書のＣＤ版）の作成も開始しました。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書（テープ）所蔵数		622タイトル	2,999巻
貸出数		1タイトル	7巻
内訳	市内利用者への貸出数	1タイトル	7巻
	他の図書館への貸出数	0タイトル	0巻
デイジー図書（ＣＤ版）所蔵数		304タイトル	304枚
貸出数		389タイトル	389枚
内訳	市内利用者への貸出数	370タイトル	370枚
	他の図書館への貸出数	19タイトル	19枚

②　デイジー雑誌

雑誌をＣＤ等に録音し、貸出しを行っています。　録音には市民図書館音訳者があたっています。

所　　蔵　　数	1タイトル　（テープ123巻　ＣＤ85枚）
作　　成　　数	1タイトル　（　10枚）
テープ貸出数	0タイトル　（　0巻）
デイジー雑誌の貸出数	4タイトル　（　84枚）

※所蔵しているタイトルは、「筆洗（東京新聞）」です。

貸出数の多くは他の公立図書館からの借用となっています。

③　障害者用市販録音テープ等

市販されている録音テープを購入したものや、寄贈されたものの貸出しを行っています。

所　　蔵　　数	258巻　　76枚
貸　　出　　数	0巻　　0枚

④　大活字本

視力の弱い人のために「大活字本（15ポイント）」の貸出しを行っています。

所　　蔵　　数	2,765冊

⑤　対面朗読

視覚障害者で読書が困難な人のために「対面朗読」を行っています。
対面朗読には市民図書館朗読者があたっています。

利　用　者　数	1人
実　施　回　数	16回　　（述べ22時間）

新型コロナウイルス感染拡大措置等により本来の対面朗読を実施できなかったため、
利用者のリクエストに基づいた簡易な録音物作成をおこないました。
実施回数は作成数と作成時間です。

⑥　点字図書

所　　蔵　　数	77タイトル（81冊）
貸　　出　　数	2タイトル（2冊）

⑦　拡大図書器

視力の弱い人のために、字を拡大する器具として「拡大読書器（４倍～20倍）」１台を市民図書館に備えています。

(12)　電子書籍

令和元年５月12日より、市内在住利用者向けサービスとして、電子書籍の貸出サービスをしています。

所　　蔵　　数	3,912冊

月	利用者数	貸出冊数	予約冊数
4	0人	0冊	0冊
5	385人	595冊	417冊
6	375人	545冊	200冊
7	400人	590冊	143冊
8	345人	496冊	123冊
9	305人	484冊	81冊
10	255人	385冊	43冊
11	222人	312冊	59冊
12	244人	404冊	55冊
1	347人	561冊	81冊
2	296人	469冊	66冊
3	302人	491冊	42冊
合計	3,476人	5,332冊	1,310冊

(13)　その他サービス

①　読書の記録

貸出中の資料を印字できる、通帳型の記録帳です。１冊100円で販売していますが、市内在住・在学の中学生以下の利用者には無料で配布しています。

発行	内訳		売上金額
	配布	販売	
2,333冊	1,742冊	591冊	59,100円

②　図書除菌機

紫外線と風を当てることにより、図書を除菌します。

月	稼働数（回）
4	0
5	151
6	465
7	762
8	1,056
9	903
10	814
11	760
12	789
1	1,074
2	1,082
3	1,040
合計	8,896

③　子ども一時預かりサービス

６ヶ月から未就学児のお子さまお連れの方にゆっくりと図書館を利用いただくために、保育士が一時預かりをします。

月	延べ利用者数	うち予約者数	預かり人数
4	―	―	―
5	―	―	―
6	―	―	―
7	―	―	―
8	―	―	―
9	―	―	―
10	―	―	―
11	5人	5人	5人
12	26人	19人	33人
1	9人	6人	12人
2	0人	0人	0人
3	0人	0人	0人
合計	40人	30人	50人

④　福祉作業所の自主生産品販売

市内の福祉作業所が生産するお菓子と小物を販売しています。

月	お菓子		物品		合計	
	点数	売上	点数	売上	点数	売上
4	―	―	―	―	0点	0円
5	―	―	―	―	0点	0円
6	―	―	―	―	0点	0円
7	―	―	―	―	0点	0円
8	―	―	―	―	0点	0円
9	―	―	―	―	0点	0円
10	―	―	―	―	0点	0円
11	―	―	―	―	0点	0円
12	―	―	―	―	0点	0円
1	47点	6,100円	6点	1,840円	53点	7,940円
2	62点	11,230円	13点	3,950円	75点	15,180円
3	62点	10,830円	18点	6,370円	80点	17,200円
合計	171点	28,160円	37点	12,160円	208点	40,320円

(14)　リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配布し、図書の再利用を図る事業を平成８年度から実施しています。

①　所管換え

リサイクル対象となった図書（主に児童書）の所管換えを行い、希望団体に還元しています。

団体種別	団体数	提供冊数
小学校	10団体	409冊
保育施設	13団体	517冊
学童クラブ	14団体	474冊
その他	1団体	29冊
計	38団体	1,429冊

(15)　図書館施設見学

施　設　名	見　学　日	学　校　名	見学者数
市民図書館	令和2年7月13日	つつじが丘小学校３年生	90人
	令和2年10月19日	武蔵野小学校２年生	90人
	令和2年10月26日	拝島第二小学校２年生	107人
	令和2年11月2日	富士見丘小学校２年生	50人
	令和2年11月9日	拝島第一小学校３年生	90人
	令和2年11月11日	富士見丘小学校６年生	39人
	令和2年11月13日	成隣小学校６年生	66人
	令和2年11月16日	光華小学校２・４年生	155人
	令和2年11月18日	田中小学校６年生	55人
	令和2年11月24日	光華小学校３・５年生	155人
	令和2年11月26日	成隣小学校３年生	68人
	令和元2年12月7日	つつじが丘小学校２年生	78人
	令和元2年12月10日	共成小学校６年生	48人
	令和元2年12月23日	光華小学校６年生	87人
合　　計			1,178人

(16)　図書館職場体験学習

実　施　期　間	実　施　校	人数
実施なし		0人
合　　計		0人

５　子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）

（１）　七夕短冊飾り

開　催　日　時	令和２年７月３日（金）～令和２年７月10日（金）
開　催　場　所	市民図書館　交流ひろば
内　　容	用意した短冊に記入してもらい、展示した笹に飾ってもらった。
担　　当	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同事業体
参　加　者　数	221名

（２）　ものがたりライブ

開　催　日　時	令和２年12月６日（日）　午後１時30分～３時45分
開　催　場　所	アキシマエンシス　体育館
内　　容	指あそび 「たぬきの話～ヒト対シカのサッカーの試合の話」 しりとりあそび 立絵紙芝居『用寛さん　雷退治の巻・上』 語り『小石の手紙』
講　　師	杉山　亮　氏
参　加　者	子ども42名　大人36名　　計78名

（３）　坂野知恵さん・みなみじゅんこさんの絵本とわらべうたライブ

開　催　日　時	令和３年３月６日（土）　①午前11時～12時　②午後２時～３時
開　催　場　所	アキシマエンシス　講習・研修室１・２
内　　容	「しゃんしゃんしゃん」『つくしはつんつん』『たんぽぽ　たんぽぽ』 えかきうた（かわいいコックさん、いぬ） 「いもにんじん」『どんぐりころちゃん』
講　　師	坂野知恵氏・みなみじゅんこ氏
参　加　者　数	①子ども９名　大人10名　　計19名 ②子ども10名　大人８名　　計18名

（4）中学高校生の読書フォーラム特別編　ＰＯＰバトル

開　催　日　時	令和３年３月２日（火）～３月21日（日）
開　催　場　所	市民図書館　交流ひろば
内　　容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年会場に展示しているＰＯＰを図書館内に展示し、来館者に投票してもらいチャンプＰＯＰを決める。 小学生・中学生・一般の３部門で開催。受賞者には賞状を授与した。
担　　当	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同事業体
参　加　者　数	小学生部門　参加５名　投票74票 中学生部門　参加77名　投票156票 一般部門　　参加１名　投票33票

（5）　おはなし会

本に親しみをもってもらうため、幼児・児童を対象に読み聞かせや紙芝居などによる「おはなし会」を行っています。

	実　施　日	実施回数	参加者数	平均参加者数
市民図書館	毎週水曜日 午後３時から	7 回	54名	8名
	第２・４日曜日 午前11時から			
	第３金曜日 午前11時から	2 回	44名	22名
昭和分館	第１水曜日 午後３時から	0 回	0名	0名
	第４金曜日 午前11時から			
緑　分　館	第３水曜日 午後３時30分から	0 回	0名	0名
やまのかみ分室	第２水曜日 午後３時から	0 回	0名	0名
合　　計		9 回	98名	11名

＊新型コロナウイルス拡大予防のため、市民図書館は11月～１月６日のみ実施
＊分館・分室はすべて中止

（6）　派遣事業

市内の小学校や保育園を訪問して図書館の紹介やブックトークなどを行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

令和２年11月10日（火）	中神小学校	４年生	68人
令和２年11月19日（木）	中神小学校	５年生	78人
令和２年11月17日（火）	中神小学校	６年生	69人

（7） 司書教諭等研修会

新型コロナウイルス拡大予防のため中止

6 子ども読書活動推進事業（分館・分室主催）

○ やまのかみ分室 「絵本のカバーで『オリジナルエコバック』作り」

開催日時	令和２年８月１日（土） 午後１時30分～２時15分
開催場所	やまのかみ会館 集会室
内容	絵本のカバーを利用したエコバックつくり。
担当	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同事業体
参加者	９名

○ 緑分館 「緑分館でクイズに挑戦！ ～都道府県編～」

開催日時	令和２年10月１日（木）～10月11日（日）
開催場所	緑分館内
内容	都道府県についてのクイズを５問掲示し、回答を調べるための資料を展示。 解答用紙に記入・提出した子どもに、参加賞を配布した。
担当	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同事業体
参加者数	36名

7 高齢者向け事業

新型コロナウイルス拡大予防のため中止

8　一般向け事業

（1）昭和分館　「あきしま散歩　～市内巡り展示～」

開　催　日　時	令和２年11月15日（日）～11月29日（日）
開　催　場　所	昭和分館内
内　　容	市内地図(奥多摩街道沿い)に写真を添付し、名所、行事の紹介を掲示。 写真に関連した資料を展示、貸出した。
担　　当	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同事業体
参　　加	27名

（2）図書館映画会

開　催　日　時	令和２年11月19日（木）・11月22日（日）午後２時～３時40分
開　催　場　所	アキシマエンシス　シアター
内　　容	『スタンド・バイ・ミー』
担　　当	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同事業体
参　　加	19日21名　　22日39名

（3）図書館映画会

開　催　日　時	令和３年３月18日（木）・３月21日（日）
開　催　場　所	アキシマエンシス　シアター
内　　容	『恋に落ちたシェイクスピア』
担　　当	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同事業体
参　　加	18日31名　　21日25名

9　新型コロナウイルス拡大予防のため中止になった事業

（1）開館記念イベント

開 催 予 定 日	令和２年４月・５月
開 催 予 定 場 所	アキシマエンシス内
内　　容	アキシマエンシス開館を記念したイベント

（2）初めてのよみきかせ講座

開 催 予 定 日	令和２年６月
開 催 予 定 場 所	アキシマエンシス　講習・研修室１・２
内　　容	学校などで初めて読み聞かせをする人を対象に、基本を学ぶ

（3）夏休み科学あそび

開 催 予 定 日	令和２年７月
開 催 予 定 場 所	アキシマエンシス　講習・研修室１・２
内　　容	講師を招き、小学生を対象とした実験などをおこなう

（4）多読講座

開 催 予 定 日	令和２年10月
開 催 予 定 場 所	アキシマエンシス　講習・研修室１・２
内　　容	講師を招き、多読の方法などを学ぶ

（5）原画展

開 催 予 定 日	令和２年11月
開 催 予 定 場 所	市民図書館　児童書コーナー
内　　容	絵本作家の原画を展示

（6）バリアフリー映画会

開 催 予 定 日	令和３年１月24日（日）
開 催 予 定 場 所	アキシマエンシス　シアター
内　　容	『武士の家計簿』

10　福島民報、福島民友の閲覧

福島県の「ふるさとふくしま帰還支援事業」を活用し、避難者の方々に対する情報提供を通じて、ふるさとの情報が入らない状況下にある避難者の方が、ふるさととの絆が保てるよう、また東日本大震災を風化させないためにも、図書館利用者に福島の最新の情報提供に努めるべく、福島県の復興や除染の状況を掲載している地元新聞（福島民報、福島民友）閲覧を平成２７年から開始しました。

設置場所

昭島市民図書館（福島民報、福島民友）、昭和分館（福島民報）、緑分館（福島民友）

Ⅳ　図書館に関する例規資料

図書館法

昭島市民図書館条例

昭島市民図書館協議会条例

昭島市民図書館運営規則

図書館法

昭和二十五年四月三十日号外法律第百十八号

第一章　総則

（この法律の目的）

第一条　この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

２　前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一　郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフイルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二　図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三　図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四　他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五　分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六　読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七　時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八　社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九　学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

（司書及び司書補）

第四条　図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

２　司書は、図書館の専門的事務に従事する。

３　司書補は、司書の職務を助ける。

（司書及び司書補の資格）

第五条　次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一　大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二　大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三　次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ　司書補の職

ロ　国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ　ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

２　次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一　司書の資格を有する者

二　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

（司書及び司書補の講習）
第六条　司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
２　司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。
（司書及び司書補の研修）
第七条　文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。
（設置及び運営上望ましい基準）
第七条の二　文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。
（運営の状況に関する評価等）
第七条の三　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
（運営の状況に関する情報の提供）
第七条の四　図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の増進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。
（協力の依頼）
第八条　都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。
（公の出版物の収集）
第九条　政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。
２　国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章　公立図書館

（設置）
第十条　公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。
第十一条及び第十二条　削除
（職員）
第十三条　公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。
２　館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。
（図書館協議会）
第十四条　公立図書館に図書館協議会を置くことができる。
２　図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。
第十五条　図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。
第十六条　図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。
（入館料等）
第十七条　公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。
第十八条及び第十九条　削除
（図書館の補助）
第二十条　国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

２　前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。
第二十一条及び第二十二条　削除
第二十三条　国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。
一　図書館がこの法律の規定に違反したとき。
二　地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
三　地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章　私立図書館

第二十四条　削除
（都道府県の教育委員会との関係）
第二十五条　都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。
２　都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。
（国及び地方公共団体との関係）
第二十六条　国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。
第二十七条　国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。
（入館料等）
第二十八条　私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。
（図書館同種施設）
第二十九条　図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。
２　第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則、改正附則は省略

○昭島市民図書館条例

昭和48年４月５日条例第12号

改正

昭和50年７月２日条例第17号

平成４年３月30日条例第９号

平成５年３月30日条例第12号

平成11年３月30日条例第10号

平成30年３月30日条例第12号

平成30年３月30日条例第13号

令和元年12月24日条例第24号

昭島市民図書館条例

（設置）

第１条　昭島市に図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

（名称及び位置）

第２条　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称　昭島市民図書館

位置　昭島市つつじが丘三丁目３番15号

２　図書館に次の分館を置く。

名称	位置
昭島市民図書館昭和分館	昭島市松原町一丁目２番25号
昭島市民図書館緑分館	昭島市緑町四丁目13番26号

３　図書館に次の分室を置く。

名称	位置
昭島市民図書館やまのかみ分室	昭島市拝島町三丁目10番３号

（事業）

第３条　図書館は、図書館法第３条の規定に基づき、次の事業を行う。

（１）　図書、記録、視聴覚資料、地域資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存

（２） 図書館資料の貸出し及び閲覧

（３） 読書案内、読書相談及び調査研究の支援

（４） 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励

（５） 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供

（６） 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及び奨励

（７） 他の図書館との連絡及び協力並びに図書館資料の相互貸借

（８） 学校その他の教育機関との連絡及び協力

（９） 地域において読書活動を行う団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進

(10) 国際交流及び多文化共生に資する事業

(11) 移動図書館の運営

(12) その他図書館の目的達成のために昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事業

（開館時間）

第４条 図書館（分館及び分室を除く。）の開館時間は、次のとおりとする。

（１） 日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。） 午前10時から午後６時まで

（２） 火曜日から金曜日まで（休日を除く。） 午前10時から午後８時まで

２ 分館及び分室の開館時間は、次のとおりとする。

（１） 日曜日及び土曜日並びに休日 午前10時から午後５時まで

（２） 火曜日、水曜日及び金曜日（それぞれ休日を除く。） 午前10時から午後６時まで

（３） 木曜日（休日を除く。） 正午から午後６時まで

３ 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前２項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第５条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

（１） 月曜日。ただし、この日が休日に当たるときは、この日の後の最初の休日以外の日

（２） １月１日から同月４日まで及び12月29日から同月31日まで

（３） １年のうち15日以内で教育委員会が定める特別整理日

２　教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（貸出しの登録）

第６条　図書館資料の貸出しを受けようとするものは、教育委員会規則で定めるところにより、あらかじめ登録を受けなければならない。

（利用の制限）

第７条　教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書館の利用を制限することができる。

（１）　公の秩序を乱すおそれがあるとき。

（２）　施設又は図書館資料を損傷するおそれがあるとき。

（３）　管理上支障があるとき。

（４）　その他不適当と認めるとき。

（損害賠償）

第８条　図書館を利用するものは、その施設、附属設備又は物品を毀損し、又は滅失したときは、教育委員会が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

２　図書館を利用するものは、図書館資料を汚損し、若しくは破損し、又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもつて賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

（指定管理者による管理）

第９条　教育委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に図書館の管理を行わせることができる。

（指定管理者が行う業務）

第10条　指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

（１）　第３条各号に掲げる事業に関する業務

（２）　図書館の施設及び附属設備の維持管理に関する業務

（３）　教育委員会の承認を得て行う自主事業の運営に関する業務

（４）　その他教育委員会が特に必要と認める業務

（指定管理者に関する読替え）

第11条　第９条の規定により教育委員会が指定管理者に図書館の管理を行わせる場合においては、第７条中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

（委任）

第12条　この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例の施行期日は、規則で定める。

附　則（昭和50年７月２日条例第17号）

この条例の施行期日は、規則で定める。

附　則（平成４年３月30日条例第９号）

この条例は、規則で定める日から施行する。

附　則（平成５年３月30日条例第12号）

この条例は、規則で定める日から施行する。

附　則（平成11年３月30日条例第10号）

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

附　則（平成30年３月30日条例第12号抄）

（施行期日）

１　この条例は、規則で定める日から施行する。（後略）（令和２年１月教委規則第３号で、同２年３月28日から施行）

附　則（平成30年３月30日条例第13号）

（施行期日）

１　この条例は、平成30年４月１日から施行する。

（昭島市市民図書館協議会条例の一部改正）

２　昭島市市民図書館協議会条例（昭和48年昭島市条例第16号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

昭島市民図書館協議会条例

第１条中「昭島市市民図書館」を「昭島市民図書館」に改める。

附　則（令和元年12月24日条例第24号）

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。（令和２年１月教委規則第４号で、同２年３月28日から施行）

○昭島市民図書館協議会条例

昭和48年４月５日条例第16号

改正

平成13年３月８日条例第３号

平成24年３月28日条例第７号

平成30年３月30日条例第13号

昭島市民図書館協議会条例

（設置）

第１条　図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、昭島市民図書館に昭島市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第２条　協議会は、委員10人以内をもつて組織する。

（委員）

第３条　委員は、次に掲げる者のうちから昭島市教育委員会が任命する。

（１）　学校教育の関係者　２人以内

（２）　社会教育の関係者　３人以内

（３）　家庭教育の向上に資する活動を行う者　１人以内

（４）　学識経験のある者　２人以内

（５）　公募による市民　２人以内

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　昭島市教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であつても委員を解任することができる。

３　昭島市教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠委員を任命することができる。

４　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選による。

２　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　協議会は、必要に応じ、会長が招集する。

２　協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（会議の公開）

第７条　協議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成10年昭島市条例第２号）第９条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、協議会の議決により非公開とすることができる。

（委任）

第８条　この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会が定める。

附　則

この条例の施行期日は、規則で定める。

附　則（平成13年３月８日条例第３号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成13年４月１日から施行する。（後略）

附　則（平成24年３月28日条例第７号）

（施行期日）

１　この条例は、平成24年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際、現に昭島市民図書館協議会の委員である者は、改正後の昭島市市民図書館協議会条例第３条で定める委員の任命の基準により任命されたものとみなす。

附　則（平成30年３月30日条例第13号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成30年４月１日から施行する。

○昭島市民図書館運営規則

平成30年４月１日教育委員会規則第２号

昭島市民図書館運営規則

昭島市市民図書館運営規則（昭和48年昭島市教育委員会規則第３号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　この規則は、昭島市民図書館条例（昭和48年昭島市条例第12号。以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、昭島市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（貸出登録）

第２条　条例第６条の登録（以下「貸出登録」という。）を受けることができるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（１）　次のいずれかに該当する個人

ア　昭島市の区域内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者

イ　立川市、福生市、武蔵村山市又はあきる野市の区域内に住所を有する者

（２）　昭島市の区域内に所在する事業所、機関又は団体

２　貸出登録を受けようとするものは、貸出券申込書（第１号様式）により昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申し込まなければならない。

３　教育委員会は、前項の規定による申込みがあったときは、第１項に規定する要件（以下「登録要件」という。）に該当することを確認の上、貸出登録を行う。

４　貸出登録の有効期間は、貸出登録を受けた日から５年間とする。ただし、教育委員会は、貸出登録を受けたもの（以下「登録者」という。）が引き続き登録要件に該当することを確認したときは、有効期間を更新することができる。

（貸出券）

第３条　教育委員会は、登録者に対し貸出券（第２号様式）を交付する。

２　登録者は、貸出券を紛失し、又は破損したときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

３　登録者は、登録要件に該当しないこととなったときは、速やかに貸出券を教育委員会に返還しなければならない。

４　貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

（図書館資料の貸出し）

第４条　登録者は、図書館資料（条例第３条第１号の図書館資料をいう。以下同じ。）の貸出しを受けようとするときは、貸出券を提示しなければならない。

２　貸出しを受けることができる図書館資料の種類、貸出数及び貸出期間は、教育委員会が別に定める。

３　貸出しを受けた図書館資料は、他人に転貸してはならない。

（図書館資料の貸出しの制限）

第５条　教育委員会は、登録者が貸出しを受けた図書館資料を正当な理由がなく貸出期間内に返却しなかったときは、当該登録者に対するその後の図書館資料の貸出しを期間を定めて制限することができる。

（図書館資料の閲覧等）

第６条　図書館内における図書館資料の閲覧及び視聴は、所定の場所において行わなければならない。

（図書館資料の複写）

第７条　図書館を利用するもの（以下「利用者」という。）は、教育委員会の承認を受けて、図書館資料（教育委員会が指定するものを除く。）を複写することができる。

２　前項の規定による複写に要する費用は、利用者の負担とする。

（利用者の義務）

第８条　利用者は、図書館の利用に当たって、教育委員会の指示に従わなければならない。

（図書館資料の受贈等）

第９条　図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

２　図書館は、寄託を受けた図書館資料の亡失及び破損についてその責めを負わない。

（移動図書館の運営）

第10条　移動図書館の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（指定管理者に関する読替え）

第11条　条例第９条の規定により教育委員会が指定管理者に図書館の管理を行わせる場合においては、第２条第２項中「昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」並びに同条第３項及び第４項、第３条第１項から第３項まで、第５条、第７条第１項、第８条並びに前条中

「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

第１号様式（第２条関係）

貸出券申込書（新規・再発行・団体）　平成　　年　　月　　日

No.

フリガナ			生　年　月　日
氏　名	姓	名	昭 平　年　月　日
住　所	〒□□□ ー □□□□ 昭島市　　町　　丁目　　番　　号 （団体名）		
	保護者名	電　話　（　）	
		携帯電話	
（市外在住者） 通勤先 通学先			
住所以外の連絡先	名称	電　話　（　）	

※ 記入された事項は、図書館情報システムのコンピュータに記録されます。
図書館業務以外の目的には使用しません。

第２号様式（第３条関係）

（表）

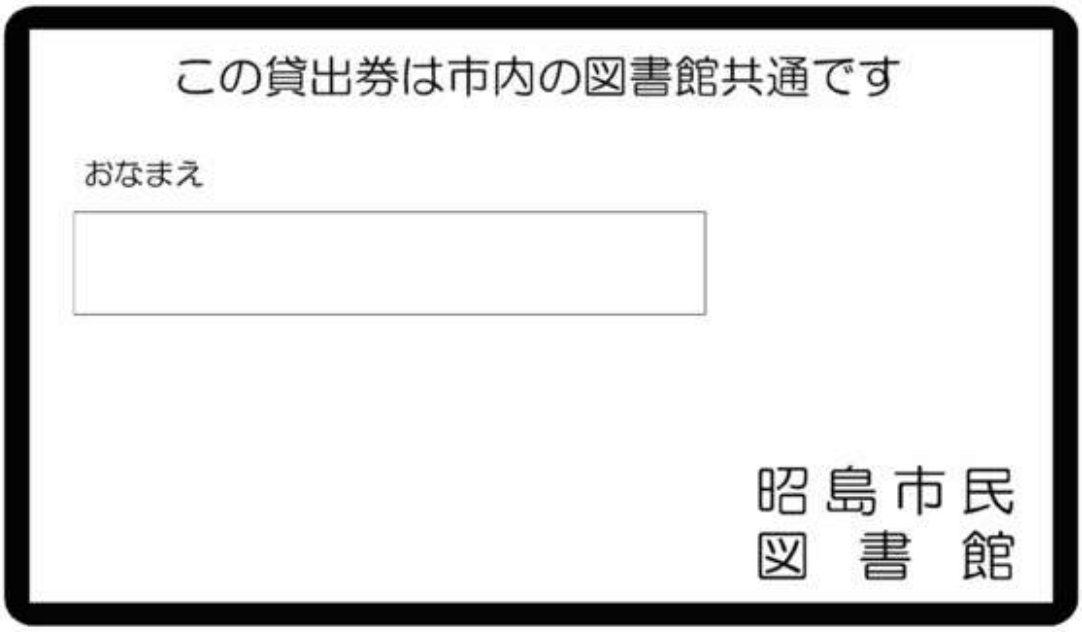

第２号様式（第３条関係）　（裏）

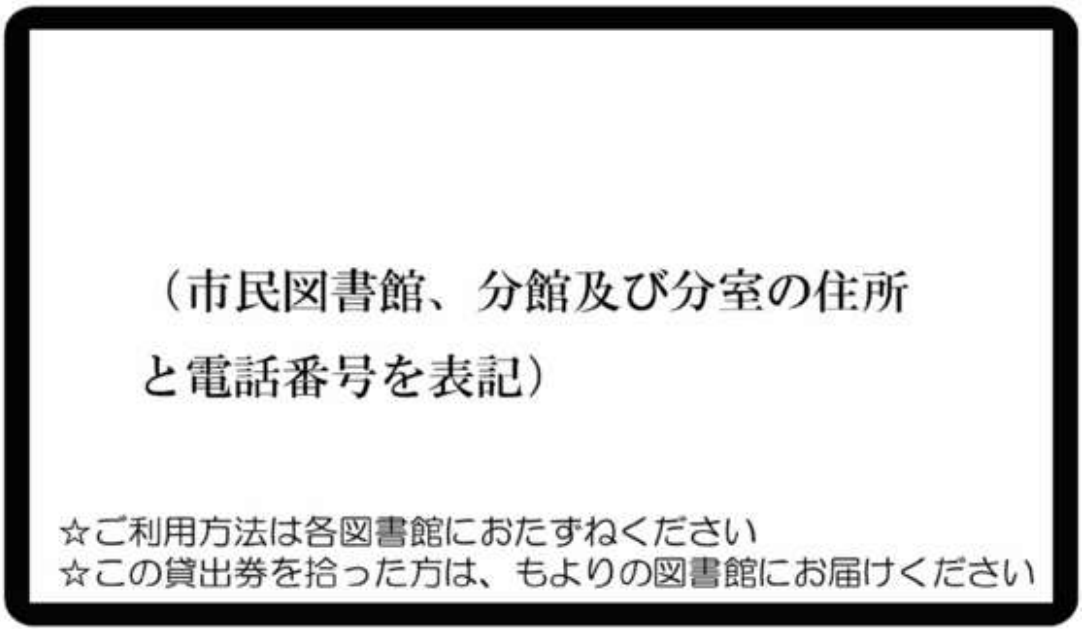

令和２年度　図書館事業報告書

発 行 年 月　　令和３年７月
編集・発行　　昭島市教育委員会事務局
市民図書館
〒196-0012　東京都昭島市つつじが丘３丁目３番１５号
電話　０４２-５４３-１５２３